

お客さま各位

松栄ガス株式会社

都市ガス料金改定および払込書発行手数料に関する事前のお知らせ

日頃より松栄ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊社はこれまで、コスト削減等経営効率化に取り組んで参りましたが、昨今の物価上昇により企業努力だけでは現在の料金価格体系を維持することが困難になりました。つきましては、都市ガス料金の改定を実施いたします。

お客さまにはご負担をおかけすることになりますが、今後もガスの安定供給と保安の確保を第一とし、更なる経営効率化やより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解と引き続きのご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

改定の概要

1. 改定の内容

① 都市ガス料金の改定

改定金額につきましては、裏面の「新旧比較表」をご確認ください。

<対象となる契約種別>

- ・ガス小売供給約款
- ・ガス暖房契約
- ・家庭用ガス温水暖房契約
- ・ガス温水床暖房契約
- ・家庭用コージェネレーションシステム契約

※お客さまがご契約中の契約種別は検針票をご確認ください。

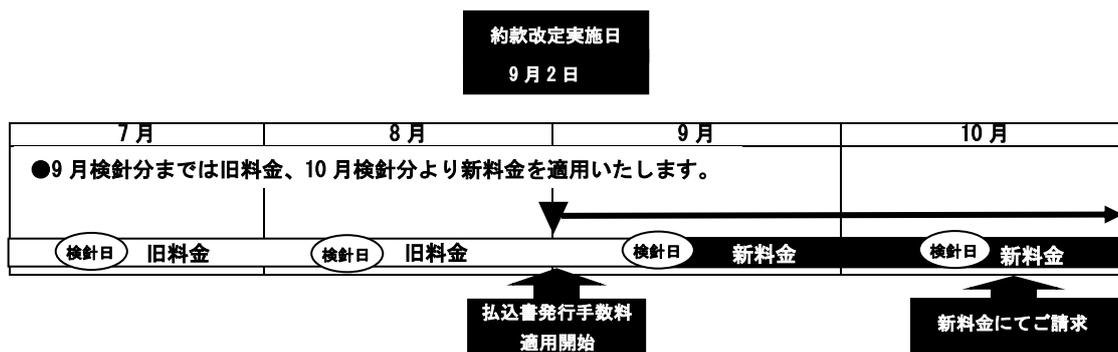
② 払込書発行手数料の適用

毎月のガス料金を払込書でお支払いのお客さまには、原則、発行手数料 330 円（税込）/月を毎月のガス料金と合わせてお支払いいただきます。

ガス料金のお支払い方法につきましては、発行手数料のかからない口座振替やクレジットカード払いをお勧めいたします。※お客さまによるお手続きが必要になります。

2. 改定時期

- ・約款改定の効力発生日：2025年9月2日
- ・改定後の料金の適用：2025年10月検針分のガス料金（2025年10月1日以降に支払義務が発生する料金）から適用。
- ・払込書発行手数料の適用：2025年9月発行分から適用。



※2025年9月2日以降新たにガスをご使用のお客さまのうち、9月の検針を省略した方は、10月初回検針分より新料金を適用いたします。

新旧比較表

一般契約料金

(税込)

ガス小売供給約款	料金表	1ヶ月のガスご使用量	基本料金 (円/件・月)		基準単位料金 (円/m ³) ※1	
			旧	新	旧	新
	A表	0~25m ³	858.00	979.00	195.17	207.64
	B表	26~80m ³	1,408.00	1,529.00	173.17	185.64
	C表	81~200m ³	2,046.00	2,167.00	165.19	177.67
	D表	201m ³ ~	4,037.00	4,158.00	155.23	167.72

選択約款料金 (家庭用)

家庭用選択約款	適用期	適用月	料金表	1ヶ月のガスご使用量	基本料金 (円/件・月)		基準単位料金 (円/m ³) ※1	
					旧	新	旧	新
ガス暖房契約	冬期	12~4月	A表	0~25m ³	858.00	979.00	195.17	207.64
			B表	26~60m ³	1,408.00	1,529.00	173.17	185.64
			C表	61m ³ ~	4,158.00	4,279.00	127.32	139.81
	その他期	5~11月	A~D表	一般契約料金と同じ	一般契約料金と同じ			
家庭用ガス温水暖房契約	冬期	12~4月			3,520.00	3,641.00	132.14	141.64
	その他期	5~11月			1,925.00	2,046.00	132.14	141.64
ガス温水床暖房契約 ※2	冬期	12~4月	A表	0~25m ³	858.00	979.00	145.39	154.64
			B表	26~70m ³	1,408.00	1,529.00	123.39	132.64
			C表	71m ³ ~	3,663.00	3,784.00	91.17	100.43
	その他期	5~11月	A~D表	一般契約料金と同じ	一般契約料金と同じ			
家庭用コージェネレー ションシステム契約	冬期	12~4月			3,080.00	3,201.00	117.41	125.64
	その他期	5~11月			1,408.00	1,529.00	117.41	125.64

※1 原料費調整制度により調整した各月の調整単位料金は、原則として各月の検針票またはホームページにてお知らせいたします。

※2 ガス温水床暖房契約の割引率については、本改定による変更はございません。

<ご参考>標準家庭における影響額

1カ月使用量(45MJ)	新料金(税込)	旧料金(税込)	改定額
28m ³	6,726 円	6,256 円	+470 円

※標準家庭の1カ月ガス使用量は、弊社実績に基づく家庭用途のお客さま1件当たりのガスご使用量の平均値です。

※標準家庭における新旧料金は【新旧比較表】のガス小売供給約款を基に算定しております。

- 上記のガス料金改定に伴うお客さまご自身でのお手続きはございません。
- ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

松栄ガス株式会社 (小売事業者登録番号 D0204)

埼玉県東松山市小松原町 17 番地 9

【電話】 0493-23-7151 【ホームページ】 <https://www.shoei-gas.co.jp>

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)